

## 19 生活保護制度における自立支援の強化と適正化対策の推進 (厚生労働省)

現在の生活保護制度は、昭和25年の制度創設以来、これまで抜本的な改革が行われておらず、今日の社会経済情勢の変化に対応できず、制度疲労を起こしています。

生活保護制度は、ナショナルミニマムとして国の責任において実施すべきであり、本来その経費は全額国庫負担とすべきですが、現状では、その4分の1を地方自治体が負担しています。

京都市においては、これまでから全国でもトップクラスとなる実施体制を確保する中で、懇切丁寧な対応、徹底した実態把握等の取組を進めてきた結果、保護世帯の増加率が他都市の中でも低い状況にあるものの、平成20年秋以降の急激な景気後退により、生活保護世帯は急増しており、生活保護に要する負担の増加が財政全体を圧迫し、行政運営に支障を来たしかねない状況にあります。

また、「第二のセーフティネット」が整備されたものの、失業等が生活保護に直結している状況の解消には至らず、現在の生活保護制度は、就労自立へのインセンティブが働きにくい等の問題があるうえ、年金制度との不整合等の制度矛盾は解決されておらず、社会保障全般も含めた制度の抜本的な改革が求められています。

更には、最後のセーフティネットとして市民から信頼される制度であるためには、給付費の多くを占める医療扶助の適正化をはじめ、不正受給を許さない・逃げ得を許さないけじめある適正な制度運営がより一層求められています。

ついては、危機的な状況を解決するには、必要な財政措置と社会経済情勢に対応した制度とするための抜本的な改革が必要であることから、次のとおり要望します。

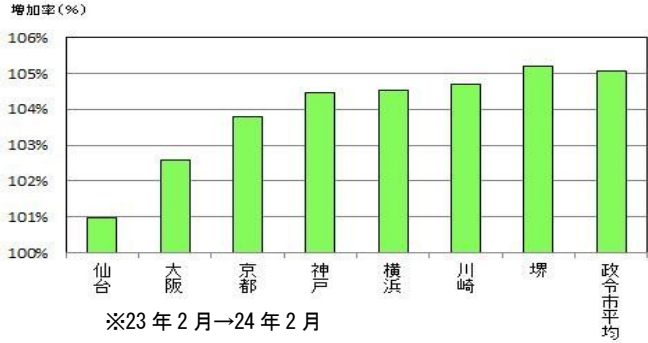
### 要望事項

- 1 国の責任によるナショナルミニマムの確保
  - (1) 生活保護費の全額国庫負担による実施
  - (2) (1)が実現するまでの間、大幅な自治体の負担増加等に対する即効性のある財政措置
- 2 実効性のある就労支援等、社会保障全般のあり方を含めた生活保護制度の抜本的な改革
- 3 医療扶助の一部自己負担の導入等、生活保護の適正化に向けた制度の再構築

# 本市の生活保護の運営状況

21年度以降、保護率が急増  
 ※21→24年度で150億円(23.6%)の増

就労支援、不正受給対策、府警と連携した  
 暴力団排除対策などを積極的に行い、  
 生活保護世帯は政令市の中で3番目に低い伸び率に

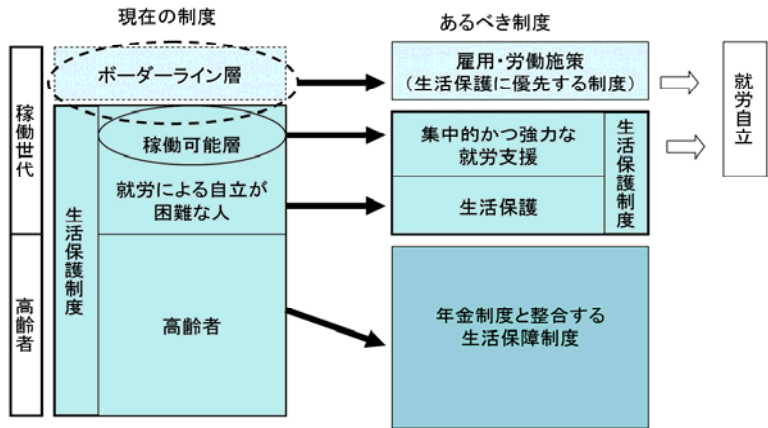


※24年度の保護率は、24年4月現在の数値

実施箇所の拡充を求める！  
 実効ある就労支援策の充実のために、今年度から、市内の福祉事務所等3箇所にハローワークの就労支援コーナーを設置！

## 制度の抜本的な改革～「働くことができる人は働く社会」へ～

- ・集中的かつ強力な就労支援
- ・就労へのインセンティブが働く制度設計
- ・第二のセーフティネットの拡充 etc.



## 生活保護の適正化～市民から信頼される「不正を許さない制度へ」～

医療扶助費の割合 44.2% (22年度決算)

- ・医療扶助の一部自己負担導入
- ・返還金に係る天引きの制度化
- ・実施機関への調査権の強化
- ・金銭給付から現物給付への転換 etc.

